

【横手市】
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年6月施行版)

令和6年6月

	ページ番号
1 訪問型サービス（独自）サービスコード表	2
2 訪問型サービスAサービスコード表	3
3 通所型サービス（独自）サービスコード表	4-5
4 通所型サービスAサービスコード表	6

(令和6年6月の改定：黄色は変更箇所)

- 国が示したサービスコード表に基づき、処遇改善加算のコードについて
新設、変更、削除を行った

新設

- ・ A2-6380～6394、A6-6380～6394

変更

- ・ A2-6269～6271、A6-6100、A6-6110～6111

削除

- ・ A2-6278～6281、A6-6114、A6-6118～6119

横手市

訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月1日～

※平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護に相当する第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に1回程度の場合 1176単位	※週1回程度の利用計画 月5回以上の利用 1,176 月1につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割りの場合※(原則使用なし)	39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合 2349単位	※週2回程度の利用計画 月9回以上の利用 2,349 月1につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割りの場合※(原則使用なし)	77 1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3727単位	※週3回以上の利用計画 月13回以上の利用(要支援1は利用不可) 3,727 月1につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	日割りの場合※(原則使用なし)	123 1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21		(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	※一般的なサービス利用の場合(身体・生活の区別なし) 287
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所有時間20分以上45分未満の場合 179
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二) 所有時間が45分以上の場合	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算 -12 月1につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算 -23 月1につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算 -37 月1につき
A2	C215	訪問型独自高齢者防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算 -3
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所有時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 -2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二) 所有時間が45分以上の場合	2単位減算 -2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算 -2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等同一サービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200 月1につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算 100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算 200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50 1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 221/1000 加算
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 208/1000 加算
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 200/1000 加算
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 187/1000 加算
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 184/1000 加算
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 163/1000 加算
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 163/1000 加算
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 158/1000 加算
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 142/1000 加算
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 139/1000 加算
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 121/1000 加算
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 118/1000 加算
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 100/1000 加算
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000 加算

訪問型サービスAサービスコード表

令和6年6月1日～

※基準緩和した第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A2	1121	訪問型独自サービス11／2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 週1回程度の利用計画 月6回以上の利用		882	1月につき
A2	1221	訪問型独自サービス12／2		(2) 1週に2回程度の場合 週2回程度の利用計画 月9回以上の利用		1,762	1月につき
A2	1331	訪問型独自サービス13／2		(3) 1週に2回を超える程度の場合 週3回以上の利用計画 月13回以上の利用(要支援1は利用不可)		2,795	1月につき
A2	2421	訪問型独自サービス21／2	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 一般的なサービス利用（身体・生活の区別なし）		215	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービス22／2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	134	1回につき
A2	2631	訪問型独自サービス23／2			(二) 所要時間45分以上の場合	165	1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算	150 単位加算		150	1月につき

通所型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月1日～

※平成27年4月1日以降に介護予防通所介護に相当する第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目				合計 単位数	算定 単位		
A6	1111	通所型独自サービス11		イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	※月5回以上の利用		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合 59単位 ※(原則使用なし)		59	1日につき			
A6	1121	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援2	※月9回以上の利用		3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割				日割の場合 119単位 ※(原則使用なし)		119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21		ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	447			
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき			
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき				
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2	4単位減算	-4			
A6	D211	通所型独自業務継続計画策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画策定減算11日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき			
A6	D213	通所型独自業務継続計画策定減算12				事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画策定減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき				
A6	D215	通所型独自業務継続計画策定減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
A6	D216	通所型独自業務継続計画策定減算22				事業対象者・要支援2	4単位減算	-4			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算				1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算				1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算				1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー ビス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき			
A6	5612	通所型独自送迎減算				事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算				ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算				ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算				ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算				ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ		ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1回につき		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算				チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1		リ サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2				事業対象者・要支援2	176単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2				事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2				事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加 算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)3月に1回を限度)		100単位加算	100	1回につき		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		ル 口腔・栄養スクリーニ ング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20			
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算				ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ワ 介護職員等処遇改善 加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 81/1000 加算					
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 76/1000 加算					
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 79/1000 加算					
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 74/1000 加算					
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 65/1000 加算					
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 63/1000 加算					
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 56/1000 加算					
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 69/1000 加算					
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 54/1000 加算					
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 45/1000 加算					
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 53/1000 加算					
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 43/1000 加算					
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 44/1000 加算					
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 33/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合計	算定
							単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回・定超	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで		447単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合計	算定
							単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで		447単位	313	

通所型サービスAサービスコード表

令和6年6月1日～

※基準緩和した第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A7	1001	通所型サービスA	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1517 単位	90	1月につき		
A7	1101	通所型サービスA・80%		※月5回以上の利用		80		1,517	
A7	1201	通所型サービスA・70%				70			
A7	1011	通所型サービスA2		事業対象者・要支援2	2885 単位	90		2,885	
A7	1111	通所型サービスA2・80%		※月9回以上の利用		80			
A7	1211	通所型サービスA2・70%				70			
A7	1021	通所型サービスA回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	369 単位	90	1回につき	
A7	1121	通所型サービスA回数・80%				80	369		
A7	1221	通所型サービスA回数・70%				70			
A7	1031	通所型サービスA2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	356 単位	90		356
A7	1131	通所型サービスA2回数・80%				80			
A7	1231	通所型サービスA2回数・70%				70			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
A7	1801	通所型サービスA・定超	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1517 単位	定員超過の場合	90	1月につき		
A7	1802	通所型サービスA・定超					80	1,062			
A7	1803	通所型サービスA・定超					× 70%			70	
A7	1811	通所型サービスA2・定超			事業対象者・要支援2	2885 単位	定員超過の場合	90		2,019	
A7	1812	通所型サービスA2・定超					80				
A7	1813	通所型サービスA2・定超					× 70%	70			
A7	1821	通所型サービスA回数・定超	ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	369 単位	定員超過の場合	90	1回につき	
A7	1822	通所型サービスA回数・定超				80	258				
A7	1823	通所型サービスA回数・定超				× 70%		70			
A7	1831	通所型サービスA2回数・定超			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	356 単位	定員超過の場合	90		249
A7	1832	通所型サービスA2回数・定超						80			
A7	1833	通所型サービスA2回数・定超						× 70%	70		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
A7	1901	通所型サービスA・人欠	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1517 単位	欠員の場合	90	1,062	1月につき	
A7	1902	通所型サービスA・人欠・80%					80				
A7	1903	通所型サービスA・人欠・70%					× 70%	70			
A7	1911	通所型サービスA2・人欠			事業対象者・要支援2	2885 単位	欠員の場合	90			
A7	1912	通所型サービスA2・人欠・80%					80				
A7	1913	通所型サービスA2・人欠・70%					× 70%	70			
A7	1921	通所型サービスA回数・人欠	ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	369 単位	欠員の場合	90	258	1回につき
A7	1922	通所型サービスA回数・人欠・80%						80			
A7	1923	通所型サービスA回数・人欠・70%						× 70%	70		
A7	1931	通所型サービスA2回数・人欠			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	356 単位	欠員の場合	90		
A7	1932	通所型サービスA2回数・人欠・80%						80			
A7	1933	通所型サービスA2回数・人欠・70%						× 70%	70		